政策会議案件書(審議案件)

令和6年3月19日提出

案部	件 課	当 等	総務部財産管理課
案	件 名	称	三浦市公共施設等総合管理計画の改訂について
部会審	門 議 議した	営 で 日	令和6年3月13日
資	料の有	元 無	■有□無

審議依頼事項

三浦市公共施設等総合管理計画を別添のとおり改訂することについて

現状と課題

公共施設等の現状と将来の見通しを踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、平成 29 年 3 月に「三浦市公共施設等総合管理計画」を策定したところである。

その後、本計画の策定根拠となる国の策定指針が改訂されたことに伴い、新たな策定指針に対応するため、今回、本計画の改訂を行うものである。

なお、本計画の改訂については、総務省通知により令和3年度までに行うこととされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和5年度まで期限が延長されている。

主な改訂内容は、各項目における記述内容及び数値の時点修正のほか、総合管理計画の基本的な構成要素として、また進捗や効果等を評価するために不可欠な要素として、新たに盛り込む必要があるとされた項目を追加している。

追加項目の一つである、各個別施設計画における更新費用を反映させた財政シミュレーションでは、投資的経費が増加し、歳出超過という状況になっている。

引き続き、施設の統廃合などの施設縮減を見据え、個別施設ごとに、より効率的な施設管理及び運営を行う必要がある。

なお、本計画の改訂に当たっては、三浦市公共施設等総合管理計画推進会議による書面決議を行った後、パブリックコメントを実施した。

案件担当部課等の見解

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていくため、別添のとおり三浦市公共施設等総合管理計画を改訂することとしたい。

総合計画及び予算との関係

大綱4 計画の推進に向けて

目標2 経営力のある市役所づくり

施策1 財政健全化及び行政改革の一層の推進

備考

説明員 小貫財産管理課長

鈴木財産管理課公共財産GL